

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-6-3)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-3 電力・ガス			
施策の概要	令和3年10月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、S+3Eの観点から現実的かつバランスの取れた需給構造の姿として策定したエネルギーミックスの実現に向けて、原子力、火力、再エネ、ガス等の各分野で必要な施策を講じる。さらに、エネルギー市場の垣根を超えた改革を一体的に進め、革新的な先端技術の導入や異なるサービスとの融合など、ダイナミックなイノベーションを生み出すとともに、エネルギー選択の自由度の拡大や料金の最大限の抑制を実現し、我が国の成長につなげる。					
達成すべき目標	・エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 ・電力・ガス及び熱供給システム改革の断行					
施策の予算額、執行額等	区分		2年度	3年度	4年度	5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	166,895	167,283	160,493	159,714
		補正予算(b)	496	4,997	269	0
		繰越し等(c)	145	▲ 6,096	2,471	
		合計(a+b+c)	167,536	166,184	163,233	
	執行額(百万円)		149,775	152,415	154,433	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	電力システム改革に関する改革方針(平成25年4月2日閣議決定) 未来投資戦略2018(平成30年6月21日閣議決定) 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日策定) 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定)					

測定指標	1	エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 (※)総合エネルギー統計(2020年度確報値)より引用。	基準値	実績値					目標値	達成
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年目途	—	
			LNG37.4% 石炭31.9% 再エネ等18.2% 原子力6.2% 石油等6.3%の電源構成(※)	LNG39.0% 石炭31.0% 再エネ等19.8% 原子力3.9% 石油等6.3%の電源構成(※)	LNG34.4% 石炭31.0% 再エネ等20.2% 原子力6.9% 石油等7.4%の電源構成(※)	—	—	LNG20%程度、石炭19%程度、再エネ36-38%程度、原子力20-22%程度、石油2%程度の電源構成		
			—	—	—	—	—			
		年度ごとの目標値								
測定指標	2	電力・ガス及び熱供給システム改革の断行	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			○電気事業法の一部を改正する法律の成立(平成25年第185回臨時国会) ○電気事業法等の一部を改正する法律の成立(平成26年第186回通常国会) ○電力広域的運営推進機関の設立(平成27年4月) ○電気事業法等の一部を改正する等の法律の成立(平成27年度第189回通常国会) ○電力取引監視等委員会の設立(平成27年9月) (平成28年4月よりガス事業及び熱供給事業に関する業務が追加され、電力・ガス取引監視等委員会に改称) ○電力小売全面自由化を実施(平成28年4月) ○熱供給事業の自由化を実施(平成28年4月) ○ガス小売全面自由化を実施(平成29年4月) ○送配電部門の法的分離を実施(令和2年4月) ○ガス事業者大手3社導管部門の法的分離を実施(令和4年4月) ○ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律の成立(令和4年第210回臨時国会) ○電力・ガス基本政策小委員会電力・制度検討作業部会にて中間取りまとめを実施((第七次中間とりまとめ、令和4年7月)、(第八次中間とりまとめ、令和4年10月)、(第九次中間取りまとめ、令和5年2月)、(第十次中間とりまとめ、令和5年3月)					令和4年目途	—	
								電力・ガス、熱供給分野のシステム改革をスケジュール通り着実に推進する		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) エネルギーミックスの実現に向けて、安全性の確認された原発の再稼働といった取組を進めた。電力・ガス及び熱供給システム改革の断行に向けて、電力システム改革については、競争活性化の方策と競争の中でも公益的課題への対応を促す仕組みの具体化のための各種市場の詳細設計等の検討を進め、ガスシステム改革については、2017年4月のガス小売市場の全面自由化の進捗状況も踏まえ、改正ガス事業法の施行状況等にかかる検証を実施する等、ガス小売市場における競争促進に向けた施策の検討を進めた。	相当程度進展あり	
	施策の分析	○エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 ・エネルギー安定供給と脱炭素化の両立に向けて「GX実現に向けた基本方針」が2023年2月に閣議決定され、原子力の活用については、安全を最優先に、原子力発電所の再稼働、運転期間の延長、次世代革新炉の開発・建設、バックエンドプロセスの加速化等に取り組む方針を示した。また、「GX実行会議」における議論等を踏まえ、2022年12月の原子力関係閣僚会議において「今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)」をとりまとめた。これらの方針に基づく施策を具体化するため「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(GX脱炭素電源法案)」を第211回国会に提出した。 ・原子力発電所の再稼働にあたっては、高い独立性を有する原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進める方針。この方針に沿って、2023年3月末の時点で10基が再稼働している。また、エネルギー情勢や原子力の必要性について、幅広い理解を得るべく、全国での説明会やシンポジウムにおいて講演を126回実施するとともに、東京・大阪の電力の大消費地にて交通広告の配信を行った。 ・次世代革新炉については、「戦略ロードマップ」に基づく高速炉開発の取組進展に伴い、今後の支援方針の明確化等に向けて2022年12月にロードマップ改訂を行うなど、研究開発を進めている。また、原子力産業の高度な人材・技術、産業基盤の維持・強化のため、2023年3月に、原子力発電所の保守・管理等を担う協力企業なども含む「原子力サプライチェーンプラットフォーム」を立ち上げ、研究開発や技能実習、技術・技能の承継など人材育成・確保をサポートする支援メニューを、全国400社の原子力関連企業に展開している。 ・核燃料サイクルについては、六ヶ所再処理工場が、2022年末には、第1回の設計及び工事計画の認可を取得し、2022年内に主要な安全対策工事も概ね完了するなど、竣工に向けたプロセスが着実に進捗。経済産業省としては、日本原燃が、「2024年度上期のできるだけ早期」の竣工に向けて適合性審査等の対応を着実に進めるよう、その取組を随時確認しながら指導し、円滑な竣工の実現を目指す。こうした対応を進めることなどにより、直面する課題を一つ一つ解決しながら、安全確保を最優先に、核燃料サイクルを推進していく。 ・高レベル放射性廃棄物の最終処分については、2020年11月から北海道寿都町、神恵内村で文献調査を実施させていただいているところ。2021年4月には2自治体において対話の場が立ち上げられ、対話活動を通じて、地域理解に取り組んでいるところ。また、2023年2月には国主催のシンポジウムを初めて開催するなど、様々な理解活動に取り組んだ。引き続き、全国のできるだけ多くの地域で、文献調査を実施していただけるよう、国が全面に立って対話活動等に取り組んでいく。さらに、2022年12月の「GX実行会議」における最終処分の実現に向け、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて取組を進める旨の岸田総理の発言を受けて、2022年12月に「最終処分関係閣僚会議」を拡大メンバーで開催した。これを踏まえ、関係府省との検討・調整を実施し、一連の検討結果を最終処分法に基づく「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定(閣議決定)という形でとりまとめることとし、パブリックコメントを実施した。 ○エネルギーシステム改革の着実な実行 ・2016年12月にとりまとめた「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」の中間とりまとめを踏まえ、「制度検討作業部会」において、各種市場(ベースロード市場、容量市場、需給調整市場、非化石価値取引市場等)の詳細制度設計等の検討を進め、第七次中間とりまとめ(令和4年7月)、第八次中間とりまとめ(令和4年10月)、第九次中間取りまとめ(令和5年2月)、第十次中間とりまとめ(令和5年3月)を行った。 ・2020年4月に送配電部門の法的分離が行われたが、各種市場の詳細制度設計など、電力システム改革の制度設計については、総合資源エネルギー調査会や電力・ガス取引監視等委員会において引き続き検討していく。 ・ガスシステム改革については、「ガス事業制度検討ワーキンググループ」において、ガス小売市場の全面自由化の進捗状況についてのフォローアップや、ガス供給に深刻な支障が発生するといった万が一の危機に備え、需給両面の対策を講じる必要性の検討を行った。		
	次期目標等への反映の方向性	エネルギーミックスの実現に向けて、省エネルギーの取組の進展、再生可能エネルギーの導入状況、原発再稼働の状況、海外からの資源調達コストの状況、高効率化火力の技術開発の見通し等を見極めながら、必要な施策の検討を行っていく。 エネルギーシステム改革の着実な実行に向けては、事業者の置かれた競争環境や需要家の取引状況等をフォローアップしながら、2050年カーボンニュートラル達成に向け、脱炭素化の中での安定供給の実現に向けたシステム構築のために必要な施策の検討を行っていく。		
学識経験を有する者の知見の活用		有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		令和4年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2023)		
担当部局・課室名		資源エネルギー庁 長官官房総務課、電力・ガス事業部政策課 電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課	政策評価実施時期	令和5年8月